

第8回 第3次丹波市総合計画審議会 会議録

日時：2023年11月28日（火）

10:00～12:00

場所：丹波市役所 第2庁舎2階ホール

【出席者委員】（敬称略）

岸本 好量、竹内 真子、細見 博美、植木 光敏、大野 亮祐、坂本 康子、足立 はるみ、
杉岡 秀紀、山口 洋子、池畑 美帆、金川 方子、寺内 清（12名）

【欠席者委員】（敬称略）

上羽 裕樹、森島 斉、柳瀬 長明、實吉 直（4名）

【事務局】

副市長、清水ふるさと創造部長、磯崎総合政策課長、多田政策係長、足立主事、前川主査
足立大樹主査

配布資料：【資料1】 施策体系の図案について
【資料2】 第3次丹波市総合計画の施策体系案について
【資料3】 第3次丹波市総合計画の構成案について
【参考資料】 自治基本条例関連資料

1. 開 会 2. あいさつ

【副市長】 本日は第8回審議会となる。先日、審議会でもとめた将来像と重要視点、まちづくりの目標、またその設定理由について、庁内と市議会に報告した。「まなび」から始まる将来像について、すばらしいとの評価をいただいた。また、市民の幸せの視点が盛り込まれていることや丹波市らしさ、子どもたちから見ての分かりやすさというところが、非常に良い協議をしていただいたと意見をもらった。一方で、重要視点とまちづくりの目標で、議員から必要な視点について提案もいただいた。この提案を審議会に届け、委員の皆さんに審議をいただけたらとのことであった。本日は、そのようなこともこの後説明をさせていただきます。前回に引き続き、重要視点とまちづくりの目標の議論をいただきたい。

【会 長】 まず、前回の振り返りをしていきたい。資料1の施策体系案については、まちづくりの目標に優先順位をつけることが難しいとのことを受けて、全ての政策が大事だというメッセージを出すうえで、曼荼羅・円形に政策を並べた図を作成したものになっている。もちろんデザイン的なことはあると思うが、見せ方のところでイメージを確認するため、図を作成いただいたというところである。資料2については、前回の審議会までの進捗状況を政策会議及び議会へ報告し、いただいたコメントをつけた資料となっている。重要視点は、まちづくりの目標を貫くものなので、横書きから縦書きとしている。前回ま

でなかった項目として、まちづくりの目標の「設定理由」が追加となっている。まちづくりの目標を具体的に示すものとして、長くなりすぎても理解ができないので、3行くらいで書いていく。資料では、事務局のたたき案をお示ししているのので、本日はこの部分を深堀していく。

また、本日の参考資料として、自治基本条例関連資料を配布している。一番初めの審議会で、総合計画とはどんなものかを説明した際に一度は話をしたが、この7回の審議会の間には自治基本条例について触れる機会がなかったと思い、ある程度の骨子が出てきたこの段階で今一度確認をし、これからの計画内容の確認の視点としてもらいたい。丹波市の自治基本条例はかなり充実した内容になっている。この自治基本条例は、総合計画が変わろうと、変わらないいわば「まちの憲法」であるため、自治基本条例に記載されていることと、総合計画の内容が矛盾しないように計画を策定していく必要がある。将来像に「みんなの未来へ」が出てくる理由として、自治基本条例第15条「市民は、まちづくりの主体として～」にまちづくりは市民みんなであるものだと書いてあるからという根拠が言える。「参画と協働」という言葉はなくても、サブタイトルにみんなで未来をつくっていくという主旨が入っており、自治基本条例との整合性が図れている。まちづくりの目標にも、「多様な個性」「みんなで命を守る」「市民に開かれた」という言葉を使っており、「参画と協働」の意味が込められている。

自治基本条例第28条では、総合計画のことがリアルに書いてある部分があり、これは前にも説明させてもらった。自治基本条例において、市では総合計画を必ずつくらなければならないことになっている。条例の最上位は自治基本条例となり、それに基づいて各計画が存在する。医療や福祉など分野別に様々な計画があるが、それらのまちづくり計画の最上位が総合計画という位置付けである。自治基本条例と総合計画の関係は自治基本条例の方が上位となる。つまり、自治基本条例に基づき、総合計画を策定しており、計画の内容においても整合性をとれるよう、改めて皆さんに読んでいてもらいたいと思う。

また、この総合計画のつくるところから運営まで市民の参画と協働が必要とされており、これに基づき、まさに審議会ですべて皆さんに取り組んでいただいている。丹波市は「参画と協働の指針」を策定されている。全国的にみても策定している自治体は数少ない。こちらにもかなり充実した内容が記載されているので、将来像や重要視点、まちづくりの目標の根拠として、今一度確認をしてもらいたい。

3. 協議事項

(1) 第3次丹波市総合計画の施策体系案について【資料1・2】

・・・事務局より資料1および資料2を説明。

【会 長】 資料1の施策体系図案についてご意見あるか。

個人的には図案1の方が良いと考えるが、委員の皆さんの意見を聞かせてもらいたい。もう少し、デザインはきれいに格好よくできるかと思うが、今のところはイメージ図となる。

【委 員】 図案1のイメージで相違ない。

【会 長】 左上に、ピンクが将来像で、黄色が重要視点、緑がまちづくりの目標と分かるようにな

っているが、この表現が分かりにくいかもしれない。全体のイメージとしては皆さんの同意を得たとさせていただく。

【会 長】 大きなところで確認させてもらいたいのが、重要視点の追加である。議会や政策会議で意見をいただき、この丹波市では過去に大きな水害があったこともあり、いずれ南海トラフなど大きな災害があるかもしれないことを踏まえ、災害の教訓を踏まえたまちづくりをやっていかねばという共通事項を重要視点としてはどうかとのことであった。また、青垣や氷上、山南にも生き物や水分れ、恐竜などの施設があり、丹波市の特徴としての「生物多様性」の視点があったらどうかとのことだった。人間だけでなく、動物や植物も過ごしやすいまちになるようにという視点が大事だということである。これらの2つを重要視点に追加することについてご意見はあるか。

【委 員】 生物多様性について、丹波市民の財産なので押さえておくべきだと考える。災害については、災害のないまち、災害があったとしても被害を最小限に抑えることは常に考えていくべきなので必要だと考える。

【委 員】 生物多様性は丹波市の特徴だと思うので入れていくべき。災害については、丹波市でも過去に災害で亡くなっている方もいるので、「教訓」という言葉を使っても良いか考えてしまう。

【会 長】 それでは「教訓」を除いて、「災害に強くしなやかなまちの形成」とさせていただく。最近では、レジリエントという言葉を使ったりするが、災害にあっても速やかに復旧・復興に向かっていける視点は残し、「教訓」という表現だけ見直しをしていく。大きく2つの重要視点を追加していくことは、全体の上承を得たとさせていただく。この後のグループワークでも、追加でご意見があれば伺っていく。

・・・2グループに分かれて、まちづくりの目標の設定理由について協議をした。

【A グループ】 最も議論をした子ども政策の設定理由については、「丹波の未来を担う人づくりにすべての市民が楽しみながら参画し、まなび、成長していくことが楽しいと体感できるこどもまんなか社会のまちをめざす」とする。子ども政策なので、子どもが中心にあって、そこに関わる大人や地域の人を含めたすべての市民が子どもの成長を楽しみながら参画するという想いを込めた。子どもとは直接言葉として出していないが、「未来を担う人」を子ども指す言葉として選択した。

活躍政策については、ここで一番伝えたいのは、多様な個性が受け入れられて、一人ひとりが主役となるということである。また、自治基本条例の表記とも合うように調整し「多様な個性が受け入れられ、一人ひとりが主役となり、年齢、性別、国籍、障がいのあるなし、文化の違いなどに関係なくその個性が活かされ、生涯を通じて互いに学び続け、学び合う交流で魅力あるまちを創っていくことをめざす」とした。

安全安心政策については、議会から表現についてコメントをいただいていたところでもあったので、見直しをした。自治基本条例の19条に「市長は市民が自治の担い手となると認識し」とあるので、行政任せにしないと否定的なことをいうのではなく、自助・公助・共助全てが重要で、一人ひとりが自治の担い手となることを伝えていきたい。また、一番の防災・防犯となるのは、普段からの人付き合い、人のつなが

りによるコミュニティ活動が大事だと考えた。「市民が自治の担い手となり、顔見知りのコミュニティを形成し、命を守っていくまちをめざす」とする。

健康福祉政策については、政策会議から「暮らす」や「暮らせる」など表現の統一に関して意見があったが、全体を見たときにまちづくりの目標の4と5だけ「暮らせる」と同じ言葉を使うことがおかしいと思った。ここを「すこやかであわせに生きるまち」としたいと思う。また、病気や障がいを「抱える」という表現ではなく、「病気や障がいのあるなしに関わらず」としたい。「誰もが心がすこやかであり、病気や障がいなどのあるなしに関わらず、幸せに生きていけるまちをめざす」とする。

【会 長】 基本自治条例とも整合を図りながら、膨らましてすばらしいアイデアを出していただいた。子ども政策において1点だけ補足したい。「参画と協働の指針」と表現されるように、「参画」という言葉は、行政が主となって市民が参加するという意味合いであり、「協働」というのは市民が自らつくっていくというニュアンスが含まれるため、両方セットで必要だと思う。「参画と協働」という言い方をしてはどうか。(一同同意)

【B グループ】 産業政策について、「産業がつながり活力がうまれる」については、A グループの検討した方のまちづくりの目標と併せて俯瞰して見たときに、表現に違和感があると感じ、もっとシンプルに「産業がつながり活力があるまち」にしたいと考えた。設定理由については、「各々の施策のにぎわい」とは何なのか、「産業間で連動させ」とはどのようなことか、ということがイメージできないという意見があり、「地域の商工業、農林業、観光の特色を生かし、連携させていくことで、産業全体の活力が向上し、賑わいのあるまちをめざす」とまとめた。前回の審議会で、産業政策というものもこれからの担い手確保、人材育成の視点も入ってくるため、政策の順番を活躍政策の次にしたいとの意見があった。そのことも再度協議してほしいとの話をした。政策の順番を入れ替えるならば、人材育成的視点を設定の理由についても書き込んでほしいとの意見があった。

くらしの基盤政策については、まちづくりの目標はこのままでいきたい。設定理由について、「過疎地域などで暮らしている人」という表現が受け取り方で是非が分かると考えた。「高齢者など様々な条件下で暮らしている人がいるなかで、誰一人残さず暮らしが便利になり、住みよいまちをめざす」とまとめた。「高齢者など」という表現をしているが、交通網が整っていない丹波市の現状であったり、一人暮らしの高齢者や障がい者、地域の人々の助けを必要としている方など、「誰一人残さず」の視点をもう少し盛り込めたら、より具体的な設定理由になるのではないかという意見があった。また、「暮らしが便利になり」の表現を詳しく書くとするならば、技術革新やデジタル化によって快適にしていく視点が書かれていれば良いとの意見もあった。

環境政策については、まちづくりの目標はこのままとした。設定理由としては、丹波市は生物多様性の特色があり、氷上回廊によって生物多様性が実現されているなど「氷上回廊」という言葉を使っていくことで、丹波市らしさが出るのではないかと考えた。今ある風土や歴史を市民が学んだうえで、環境にやさしい行動をする人

が増えるといった視点が入られると良いとの意見があった。

「地球温暖化対策にも取り組んでいくためには、豊かな風土や歴史があることを市民が認識して、みんなで環境にやさしい生活に関心を持って取り組んでいけるようなまちをめざす」としたい。

行財政政策については、まちづくりの目標を「市民に開かれた行政を推進するまち」としたい。「効率的運営」の意味が消えてしまうのではないかとの意見もあったが、市民の意見が都度採用されることで、より効率的な行政運営がなされるようになるということから、「市民に開かれた行政」に「効率的な運営」が含まれるという協議をした。設定理由については、「効率的運営」という言葉を使って、行政・市民がお互いに関わり合い相互牽制が実現されることで、どんどん発展していくまちになるという視点をもって文章化してもらいたいとの意見があった。

具体的な文章調整まで話ができなかったため、委員の意見を基に、事務局で文章を検討してほしいとのところで時間がきた。

【会 長】 産業政策について、設定理由には産業に「地域の」という枕詞がついているが、まちづくりの目標には「地域の」を入れなくても良いのか。

【B グループ】 その意見も出たが、他のまちづくりの目標で、「市民が」「地域が」といった表現が省略されているため、このままとして設定理由で書きたいと思う。

【会 長】 暮らしの基盤政策で、ワードとしてデジタル化というのが出てきていなかったので、出していくのは良いと思う。

環境政策は、自治基本条例の前文を使えば良い作文ができる。また、行政政策も、自治基本条例のなかに「柔軟で効率的かつ機能的」という言葉があるので、照らし合わせながら、上手く作文すると良いと思う。

(2) 第3次丹波市総合計画の基本構想案（構成）について【資料3】

・・・事務局より資料3を説明。

【会 長】 本日は、目次として基本構想、基本計画をこんな風につくっていくという案が初めて出てきた。これまで皆さんが協議していただいた内容は、基本構想の部分に記載されていくことになる。基本計画についても年が明けたら出てくることになる。審議会において議論していきたい。

4. その他
特になし

5. 閉会

【副会長】 短い時間で、内容の濃い議論をしていただいた。曼荼羅図といえば、有名なのは野球選手の谷本選手である。野球界で活躍するという目標が中心にあり、そのためにピッチャーをやる、その外側に急速163km/hを投げられるようになるとして、夢を叶えていった。

160 km/hを目標にすると、160 km/hを超えられないとして少し高めの設定をしたとのことである。丹波市でいうと、そのような具体的な取組というのが次回出てくることになる。皆さんにご意見をいただきながら、より良いものをつくりあげていけたらと思う。